

千葉県報

定例
令和5年12月12日

主要目次

- 千葉県事務委任規則の一部を改正する規則
公安委員会告示
- 機械警備業務管理者講習の実施
公告
- 基本測量の終了
- 公共測量の実施（二件）
- 公共測量の終了（二件）
- 特定調達公告
- 落札者等の公告

規則

千葉県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和五年十二月十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県規則第六十八号

千葉県事務委任規則の一部を改正する規則

千葉県事務委任規則（昭和三十一年千葉県規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項第二十六号中へをトとし、ホをへとし、ニをホとし、ハの次に次のように加える。

ニ 第三条の四第一項の規定による承認に関する事

第五条第一項第三十八号及び第三十九号を次のように改める。

三十八 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和五年法律第五十二号）の施行に関する事

イ 附則第三条第一項の規定による調査に関する事

ロ 附則第四条第二項の規定による調査に関する事

ハ 附則第五条第二項の規定による調査に関する事

ニ 附則第六条第二項の規定による調査に関する事

ホ 附則第七条第二項の規定による調査に関する事

へ 附則第八条第二項の規定による調査に関する事

ト 附則第九条第二項の規定による調査に関する事

三十九 削除

第五条の三第三号の次に次の一号を加える。

三の二 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行に関する事

イ 附則第十条第二項の規定による調査に関する事

附則

この規則は、令和五年十二月十三日から施行する。

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第31号

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定による機械警備業務管理者講習を次のとおり実施する。
令和5年12月12日

千葉県公安委員長 羽田 明

1 講習の期日及び時間

令和6年2月15日（木曜日）から20日（火曜日）まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

2 講習の場所

千葉市中央区新田町4番22号 サンプライト7階

3 受講定員

10人

4 講習業務の委託

講習業務は、一般社団法人千葉県警備業協会に委託して実施する。

5 受講申込手続等

(1) 受講申込手続

ア 申込方法

受講を希望する者（以下「受講希望者」という。）は、千葉県内の各警察署に備付けの受講申込票に必要事項を記入し、最寄りの警察署（千葉県以外に住所を有する者については、千葉県内の最寄りの警察署）に提出すること。
なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。

イ 受講申込票受付期間等

令和5年12月18日（月曜日）から22日（金曜日）までの午前9時から午後

4時まで

(2) 受講者決定通知

受講申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受講者を決定し、受講申込票を受理した警察署を経由して受講希望者に対し受講者決定通知を行う。

なお、受講希望者が受講定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定する。

(3) 受講手続等

ア 受講手続

受講者として決定された者は、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)別記様式第1号の受講申込書に必要事項を記入し、受講申込票を提出した警察署へ提出すること。

イ 受講申込書受付期間等
令和6年1月22日(月曜日)から26日(金曜日)までの午前9時から午後4時まで

(4) 受講手数料等

ア 受講手数料

39,000円

イ 納入方法

受講申込書提出時に納入することとし、その詳細については、千葉県警察本部のホームページ等に記載する。

なお、既納の受講手数料は、還付しない。

6 講習に関する問合せ先

千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110

公 告

基本測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定により、国土地理院長から次の基本測量は令和五年三月三十一日に終了した旨通知があった。

令和五年十二月十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 作業種類 基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)
- 二 作業期間 令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
- 三 作業地域 県内全域

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年十二月十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 千葉市
- 二 作業種類 公共測量(基準点復旧)
- 三 作業期間 令和五年四月二十日から令和六年八月三十一日まで
- 四 作業地域 千葉市美浜区幸町一丁目

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年十二月十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 白井市
- 二 作業種類 公共測量(数値図化 レベル二千五百)
- 三 作業期間 令和五年四月二十六日から令和六年三月二十二日まで
- 四 作業地域 白井市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年三月三十一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年十二月十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 千葉市
- 二 作業種類 公共測量(精密水準測量)
- 三 作業期間 令和四年十二月二十二日から令和五年三月三十一日まで
- 四 作業地域 千葉市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和五年一月三十一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和五年十二月十二日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 浦安市
- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)

三 作業期間 令和五年一月一日から三十一日まで
四 作業地域 浦安市全域

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年12月12日

千葉県知事 熊谷 俊 人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

その1

①警備部会議室システム及び刑事部会議室システム賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年10月3日 ④NECキャピタルソリューション株式会社 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤382,701,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年8月22日

その2

①旭警察署における椅子ほか77品目 973点 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年10月11日 ④株式会社マスダ 千葉県中央区中央三丁目13番3号 ⑤31,355,280円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年8月29日

その3

①刑事部会議室時系列システム賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年10月13日 ④NECキャピタルソリューション株式会社 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤47,190,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年8月22日

その4

①千葉県警察業務系端末装置等(第4期)賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年10月13日 ④株式会社JEC C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤549,120,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年8月25日

購読料

本号

一部

一二円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八